

平成 27 年 7 月 24 日
市町支援課財政担当、税政担当
担当者 水田、田久保、山下、古沢、田中
内線 1341、1344
直通 0952-25-7024
E-mail shimachishien@pref.saga.lg.jp

平成 27 年度普通交付税等決定額（佐賀県市町分）をお知らせします

1 普通交付税等交付決定額

- (1) 普通交付税交付決定額 91,507,444 千円
(2) 臨時財政対策債発行可能額 13,875,655 千円

(参考)

○対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減額	増減率	全国市町村総額の率
基準財政需要額	(181,189,590)	(177,259,015)	(3,930,575)	(2.2)	
A	179,052,227	175,242,708	3,809,519	2.2	2.4
基準財政収入額	(89,480,956)	(86,005,827)	(3,475,129)	(4.0)	
B	87,341,384	83,853,739	3,487,645	4.2	4.0
交付基準額 (A-B)					
C	91,710,843	91,388,969	321,874	0.4	△0.4
調整額	203,399	138,871	64,528	46.5	—
D	<0.001135981>	<0.000792444>			
普通交付税額 (C-D)	91,507,444	91,250,098	257,346	0.3	△0.5
臨時財政対策債発行可能額	13,875,655	14,543,926	△668,271	△4.6	△11.6
計	105,383,099	105,794,024	△410,925	△0.4	△3.0

注) 上段 () 書き：県内市町合計の数値

下段：財源不足団体（平成 26、27 年度ともに玄海町除き）の数値

※ 臨時財政対策債は、地方財源の不足に対処するため、平成 26 年度から平成 28 年度の間、地方財政法第 5 条の特例として発行されるもの。（平成 13 年度から平成 25 年度の間においても同様に発行）

- 2 地方特例交付金交付決定額 386,276 千円
対前年度比 +17,364 千円 (+4.7%)

※ 地方特例交付金は、各都道府県及び各市町村の個人の道府県民税及び市町村民税の住宅借入金等特別税額控除を行うことによる減収見込額を補填するもの。

◆ 上記 1、2 の市町別決定額等の詳細は、別紙 1、2 のとおり。

(参考) 平成 27 年度佐賀県（市町分）の普通交付税等の状況

- 普通交付税は対前年度比 0.3%増（平成 25 年度以来 2 年ぶりの増）
- 普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額では対前年度比 0.4%減（平成 26 年度以来 2 年連続の減）

(1) 今年度の普通交付税の特徴

ア 基準財政需要額は、38 億 10 百万円（+2.2%）の増（財源不足団体ベース）。

<交付税増要因>

単位費用の増等により、その他教育費（人口）が 3 億 70 百万円（+6.2%）の増、保健衛生費が 2 億 59 百万円（+2.2%）の増、高齢者保健福祉費（75 歳以上人口）が 2 億 24 百万円（+2.3%）の増となった。

また、人口減少等特別対策事業費が新設されたことにより、35 億 53 百万円（皆増）の増となった。

その他、地方債の元利償還金の増等により、公債費が 3 億 34 百万円（+1.5%）の増となった。

<交付税減要因>

単位費用の減等により、社会福祉費が 4 億 62 百万円（△2.2%）の減、地域振興費（人口）が 3 億 6 百万円（△6.6%）の減、農業行政費が 2 億 89 百万円（△7.6%）の減となった。

また、臨時費目の地域経済・雇用対策費が 4 億 69 百万円（△17.1%）の減となった。

イ 基準財政収入額は、34 億 88 百万円（+4.2%）の増（財源不足団体ベース）。

<交付税増要因>

3 年に 1 度の評価替えの影響で、固定資産税（家屋）が 4 億 70 百万円（△3.1%）の減、固定資産税（土地）が 3 億 81 百万円（△3.5%）の減となった。

その他、企業収益の減少等により、市町村民税（法人税割）が 2 億 71 百万円（△5.2%）の減となった。

<交付税減要因>

平成 26 年 4 月から消費税率の引上げに伴い、引上げ分を 100%算入することとなった地方消費税交付金が 42 億 82 百万円（+57.6%）の増となった。

また、企業の設備投資の増加等により、固定資産税（償却資産）が 2 億 40 百万円（+3.7%）の増となった。

その他、推計乗率の増加により、株式等譲渡所得割交付金が 54 百万

円（+160.3%）の増となった。

ウ 合併算定替の適用

- ・ 平成 16 年度以降に合併した佐賀市等 10 市町については、いずれの団体においても合併算定替*の額が一本算定の額を上回るため合併算定替を適用している。
- ・ 10 市町の普通交付税における合併算定替の額と一本算定の額を比較すると、合併算定替の額（729 億 80 百万円）が一本算定の額（605 億 95 百万円）を 123 億 85 百万円（20.4%増加）上回っている。

◆ 上記ウの市町別算定額等の詳細については、別紙 3 のとおり。

* 合併算定替

合併算定替とは、合併前の旧市町村単位で算定した財源不足額の合計額と合併後の新市町で算定した財源不足額（一本算定）とを比較して、前者の算定額が大きい場合に、その財源不足額の合計額を当該市町の財源不足額として交付税を算定する特例措置である。

特例期間は合併後最大 10 年間で、続く 5 年間は激変緩和措置が行われ、段階的に縮減をしながら一本算定に移行していくことになる。今年度から佐賀市、唐津市、小城市、みやき町、白石町の 5 団体について縮減が開始された。

(2) 各市町の普通交付税の増減状況

各市町の普通交付税額は、各団体の基準財政需要額、臨時財政対策債振替額及び基準財政収入額の伸び率の相違等により差が生じているが、本年度は不交付団体の玄海町を除き、12 市町において対前年度比増加、7 市町において対前年度比減少となっている。

○ 増加率の大きな団体は、下記のとおり。

- | | | | |
|---------|----------|---|---|
| <1> 上峰町 | (+10.2%) | … | 市町村民税（法人税割）の減、人口減少等特別対策事業費の新設による増等 |
| <2> 鳥栖市 | (+8.9%) | … | 単位費用の増による保健衛生費等の増等 |
| <3> 大町町 | (+8.6%) | … | 人口減少等特別対策事業費の新設による増、地方債元利償還金の増による公債費の増等 |

○ 減少率の大きな団体は、下記のとおり。

- <1> 吉野ヶ里町 (△5.2%) … 市町村民税(法人税割)の増、地方消費税
交付金の増、固定資産税(償却資産)の増等
- <2> 唐津市 (△2.0%) … 地方消費税交付金の増等
- <3> みやき町 (△0.7%) … 地方消費税交付金の増、固定資産税(償却
資産)の増等

(3) 不交付団体

県内 20 市町のうち平成 27 年度普通交付税不交付団体は玄海町のみ。玄海町は、平成 7 年度以降 21 年連続で不交付団体となっている。

(4) その他

ア 「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設に伴う算定

地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応するため、まち・ひと・しごと創生の「取組の必要度」及び「取組の成果」を反映する基準財政需要額の臨時費目「人口減少等特別対策事業費」が創設された。

(算定額：35 億 53 百万円(財源不足団体ベース))

イ 市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定

平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、平成 26 年度に引き続き支所の財政需要について加算されるほか、消防費及び清掃費について、単位費用の見直しや人口密度等による需要の割増しが行われた。

◆ 上記アの市町別算定額等の詳細については、別紙 4 のとおり。